

宿泊業のためのワークショップ参加のご案内



効率的な働き方を実現し、
若者にとって魅力ある業界に！

会社

／両方イキイキ／

人



・働き方・休み方の改善はこれから宿泊業界を支える若者の確保・定着や、生産性の向上に悩む経営者の皆様にとっても大きなメリットのある取り組みです。

・まず働き方・休み方改善の重要性を理解し、労使でその見直しに取り組むことで、会社・従業員双方にメリットのある効率的な働き方を実現しましょう。

・従業員にイキイキと意欲的に働いてもらうには、経営者が「仕事と生活の調和」を重要な課題として認識し、率先して労務管理や働き方・休み方の見直しに取り組んでいくことが必要とされています。

・事前の聞き取りで「若手の育成」に関心の高い事業所が多かったため若年層社員の参加も歓迎いたします。

日 程：令和7年12月5日（金） 11/26（水）申込締切
13:30～16:30

対 象：大阪府内の宿泊事業者（使用者側・労働者側）

開 催 場 所：大阪労働局 大阪合同庁舎第4号館2階 第4共用会議室

最寄り駅：大阪メトロ谷町線 谷町四丁目駅

内 容 ①：健康経営優良法人認定ホテルによる事例発表

②：少人数グループに分かれて約2時間の課題解決討議

URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou27/202512workshop>



ご参加はこちらから
申し込みください。

【申込みの際のお願い】

- ① 使用者側から出席される方は、企業内で労働時間等の設定改善、各種休暇の取得促進に取り組む立場の方の出席をお願いいたします（代理の方の出席も可）
- ② 業務の都合等により、労働者側の出席が困難なときは、使用者側のみの参加でも差し支えありません。
- ③ 開催方法は、「集合」での開催です。
- ④ 予定人数を超える参加申し込みがあったときは、先着順で締め切ることがあります。

電話：06-6949-6494

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒540-8527

大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階



大阪労働局

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/home.html>

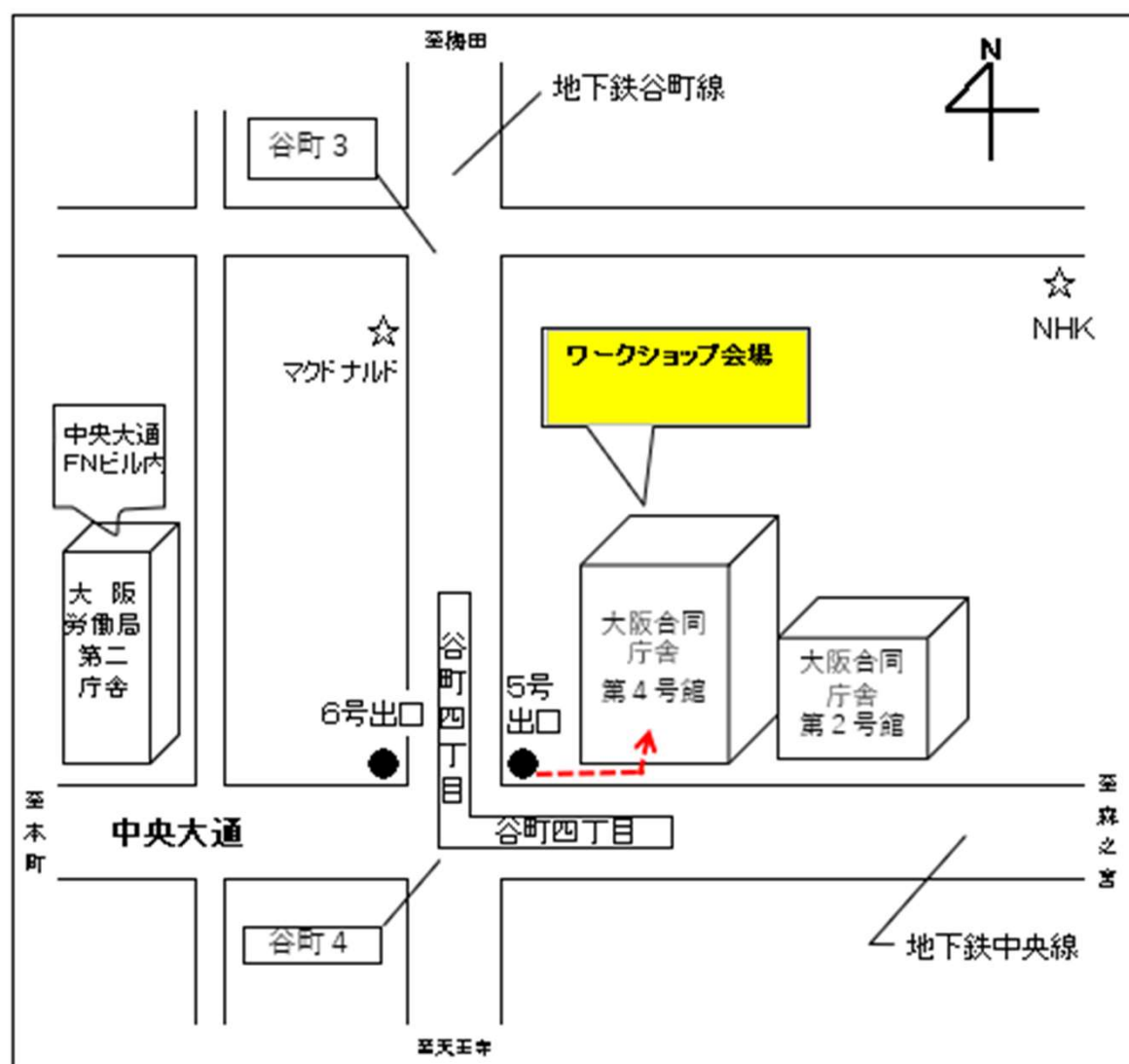
R 7.10

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課(大阪合同庁舎第2号館)

【開催場所】 大阪合同庁舎第4号館2階 第4共用会議室

所在地 大阪市中心区大手前四丁目1番67号

交通 大阪市地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅 ⑤号出口を東へ徒歩1分



大阪合同庁舎第2・第4号館では、防犯セキュリティの向上を図るため、入退館口にセキュリティーゲートを設けられています。

つきましては、各庁舎への入館時には、一階正面玄関の受付にて、「IC一時通行証」を受け取り、ご入館していただくことになります。

来庁者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。